

ハイヤー運賃等助成制度で町内をお得に移動できます!

日常生活で移動にお困りの方を対象に、ハイヤー利用運賃などを助成する制度があります。

対象者: 幌延町に住民票を有する次の方

| | |
|-------|--|
| 70歳以上 | すべての方が対象 |
| 70歳未満 | 運転免許証または自家用車を保有せず、 身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳、 特定受給者証(難病)を持っている方 運転免許証を返納した方 など |

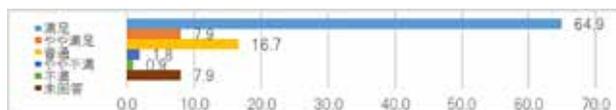
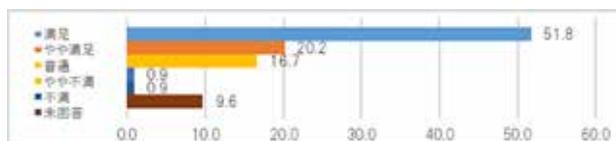
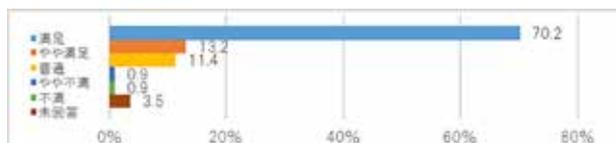


ご利用には、役場(問寒別出張所)での手続きが必要です。制度の詳細などはお問い合わせください。

【利用者アンケート調査結果】

よりよい仕組みを検討するため、令和4年3月～5月にかけて利用者を対象としたアンケート調査を実施し、利用者約220人のうち114人から回答をいただきました。主な結果は次のとおりです。

- 満足度：制度開始については、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』は83.4%となり、概ね高評価でした。居住地が幌延市街地区住民の満足度が高い結果となりました。
- チケット枚数：『満足』は71.8%で、「不満」等のご意見では、「家族と同居のため枚数が少ない」、「枚数は制限すべきではない」などがありました。
- 自己負担額：『満足』は72.8%で、概ね高評価でした。「不満」では、自己負担額が低い、高いとの両意見がありました。
- その他：制度創設で、自家用車のご自身での運転、ご家族などによる運転送迎がある程度減少しており、交通安全や家族などの負担軽減に寄与していることが考えられます。また、自転車利用と徒歩もある程度減少しており、安全面は向上しつつも、運動機能等健康面を考慮するとデメリットも想定されます。



【アンケート調査結果などからわかったこと】

制度対象となる方は約560人で、うち申請決定済みは約220人と対象者全体の4割程度の決定数で、まだ制度を必要としない皆さまが多いことがわかりました。また、申請決定済み対象者のうち、令和3年度中に実際に制度を利用した方は6割で、4割が一度も利用しませんでした。

これらの調査結果も参考としながら、引き続きよりよい仕組みづくりを検討してまいりますので、住民皆さまのご意見などもお待ちしております。

アンケート結果の詳細は、町ホームページをご覧ください。

幌延町ホームページ QRコード



スマートフォンなどで読み取りください

お問い合わせ先: 企画政策課 地域対策室 電話 5-1114 告知端末 5-8814